

## 防府市立防府図書館移動図書館車広告掲載取扱仕様書

<b>広告掲載対象物</b>	防府市立防府図書館移動図書館車
<b>掲載位置</b>	市が指定する移動図書館車の後部扉（別紙参照）
<b>広告枠数</b>	同一広告主につき2枠まで
<b>規格等</b>	<p>(1) 基本となる規格（大きさ） 縦 56.5cm 横 39.5cm 【1枠の大きさ】</p> <p>(2) 形式 印刷もしくは手書きによる平面体の広告 ※透明プラスチックケースへの差込式</p> <p>(3) デザイン・素材等 文字やイラスト等は、適切な処理を行い、鮮明に見えるようにしてください。 ※その他の詳細については、防府市立防府図書館移動図書館車広告掲載取扱要領をご覧ください。</p>
<b>掲載できない広告</b>	防府市広告掲載事業実施要綱第4条の各号に該当するもの 防府市立防府図書館移動図書館車広告掲載取扱要領第5条の各号に該当するもの
<b>広告掲載期間</b>	年度内において広告主が希望する期間（月単位）
<b>広告原稿等の提出期限</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第1水曜日</li> <li>・原稿等の修正を指示されたときは、市が指定する期日までに原稿等を修正・提出のうえ審査を受けることとなります。</li> <li>・広告掲載の決定により承認を受けた広告の原稿等について、市が指定する期日までに、完成状態にある広告本体を提出してください。</li> </ul>
<b>広告料の納入</b>	広告料は、市が送付する納入書により、掲載月の前月20日までに納入してください。
<b>留意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告内容の変更がある場合、広告原稿等（広告掲載申込書及び添付書類を含む）を、上記の広告原稿等の提出期限までに提出してください。ただし広告内容のみの変更の場合、同意書の提出は不要です。以前掲載した原稿と同一のものを使用する場合は、その広告の掲載年月を明記の上、原稿を提出してください。</li> <li>・広告原稿を提出する際、2枠の掲載枠における広告の配置を指定してください。</li> </ul>

# 広告掲載までの流れ

市

広告掲載希望者

随時 広告主募集

申込み（原稿・同意書等提出）

提出期限：掲載月の前月の第一水曜

審査

広告主決定

広告主・原稿等修正指示

不承認等の通知

修正後の原稿等提出

提出期限：掲載日の10日前

再審査

承認

完全原稿提出

提出期限：掲載日の3日前

掲載

納入

広告料の納入

提出期限：掲載月の前月の20日まで

※修正等がある場合のみ